

○保育

- ・就労希望の増加に対応した必要なサービスの整備（目標設定）
- ・保育所から放課後児童クラブへの切れ目のない移行
- ・保育待機児童の解消（特に、大都市圏、1～2歳児、学齢期）
- ・弾力的なサービス提供ができる家庭的保育など提供方法の多様化
- ・放課後児童クラブの大規模化に伴う質の確保
- ・将来の児童数が減少する見込みの中での保育所整備のあり方の検討

○一時預かり

- ・一時預かりの充実

○地域子育て家庭支援

- ・地域子育て支援拠点、親子の居場所等の整備（小学校区すべてに拠点整備）
- ・保育以外の子育て支援サービスの制度的な位置づけの検討
- ・全小学校区における放課後子ども教室の実施

○その他、子育て支援

- ・家庭的な環境における社会的養護体制充実、施設機能の見直し
- ・全市町村での生後4か月までの全戸訪問実施、育児支援家庭訪問事業
- ・男性の子育て参加の支援・促進

○計画全体にかかる留意点

- ・一定のサービスの質の担保
- ・子育て家庭の支援ニーズに対応して、現金給付と現物給付を適切に組み合わせ、きめ細かな対応を図る。
- ・事業主の取組と地方公共団体の取組を連結し、切れ目のない一体的な支援を実現する。
（育児休業と保育、あるいはその組み合わせでカバーする仕組みの構築）
- ・子育ての当事者をはじめとする多様な主体の参画、行政とこれらの主体の協働を図る。
- ・関連する諸制度（税制等）との関係も総合的に考慮する。
- ・虐待を受けた子どもなど特別な支援を要する子どもや家庭に対する配慮を包含する。

○利用者の視点に立った点検・評価とその反映

- ・結婚や出産・子育てに対する希望の実現度、利用者の多様性、地域差、支援策相互の連携、質と量の評価、支援策の周知と利用のしやすさなど利用者の視点に立った点検・評価指標を導入した、PDCAサイクルの定着を図る。